

事務局説明資料

議事 会長・副会長の選任について

【資料1】会長・副会長の選任について

- 本協議会設置要綱第5条第1項の規定では、「協議会に、会長及び副会長を置くこととし、委員の互選により選出する」とされています。
- 令和6年6月1日付けの協議会委員改選に伴い、新たに会長・副会長を決める必要があります。
- 今回の協議会は書面による開催であるため、事務局から提案させていただきます。
- 会長及び副会長については、慣例により、会長は北足立郡市医師会長、副会長は上尾市医師会長を選任しているところです。
- そのため、会長については、仁科哲雄委員に、副会長については、今村恵一郎委員にお願いすることを事務局案として提案いたします。
- 事務局案に対する御意見を、別紙様式「令和6年度第2回埼玉県県央地域保健医療協議会議事に対する質疑・意見書」に御記入いただきますようお願いいたします。

報告 令和6年度地域保健医療計画の圏域別取組状況について

【資料2】第8次埼玉県地域保健医療計画における圏域別取組（県央保健医療圏）

【資料3】第8次埼玉県地域保健医療計画（県央保健医療圏）取組状況

- 第8次埼玉県地域保健医療計画（令和6年度から令和11年度）を踏まえ、二次保健医療圏ごとに、圏域における現状と課題、主な取組等を示した圏域別取組を策定しています。
- 資料2は、県央保健医療圏において重点的に取り組む課題と目標です。
- 県央保健医療圏では、重点的に取り組む課題として、「生涯を通じた健康づくり対策」、「親と子の保健医療対策」、「心の健康対策の推進」、「在宅医療の推進」、「健康危機管理体制の整備充実」、「新興感染症対策」の6項目を定め、各実施主体が取組を行ってまいりました。
- 資料3は、令和6年度の実績及び令和7年度の実行計画について、各実施主体からの報告を取りまとめたものです。
- 令和6年度地域保健医療計画の圏域別取組状況についての報告は以上になります。